

2021年7月14日(更新)

2021年5月25日(初掲)

第一生命ホールディングス株式会社

## 当社グループにおける出勤者数削減に関する取組状況等について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、および関係者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

当社グループは、生命保険業が政府「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、「必要業務の継続を最優先とする業種」に指定されていることを踏まえ、お客さまと役職員の健康と安全を最優先としつつ、基本的対処方針に基づく感染拡大防止策を最大限講じることで、社会の安定の維持に必要なサービスを提供するための事業の継続に努めております。

政府より、基本的対処方針に基づいて、テレワークの活用等による出勤者数の削減に関する実施状況を各事業者が自ら積極的に公表し、取組を推進するよう要請されていることを踏まえ、以下のとおりお知らせいたします。

### (1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
第一生命ホールディングス株式会社・第一生命保険株式会社・第一フロンティア生命株式会社・ネオファースト生命株式会社における、お客さま対応上出社が必要な業務の従事者を除いた本社事業所の従業員	出勤者削減率 70%	出勤者削減率 53.9% (6月1日～6月30日)

### (2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"><li>・ テレワーク環境下で実施可能な業務の拡大とインフラの整備</li><li>・ 内線電話のスマートフォン化および従業員への貸与</li><li>・ 従業員(内勤職等)を対象としたテレワーク手当の支給</li><li>・ 押印レス・ペーパーレス等による出勤を前提としない業務フローの構築</li><li>・ Web会議の活用によるテレワークでの各種会議・研修の実施 等</li></ul>

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫(テレワーク関連を除く)
---------------------------------

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>• 年間の有給休暇と別に付与される計画公休の積極活用奨励</li><li>• 時差出勤・時差退勤の奨励</li><li>• ローテーション勤務の推進</li></ul> |
|--|

当社グループは引き続き、お客さまと役職員の健康と安全を最優先としつつ、生命保険業の使命に基づき、お客さまへ必要なサービスをお届けし続けられるよう、事業の継続に取り組んでまいります。お客さま、関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上